第9期定時株主総会招集ご通知における インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

第9期(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

株式会社パソナグループ

第9期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ホームページ(http://www.pasonagroup.co.jp/)に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

【 連結株主資本等変動計算書 】

(単位:百万円)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年6月1日残高	5,000	6,068	13,370	3,899	20,539
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	441	-	441
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	-	243	-	243
自己株式の取得	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	116	-	382	499
株式給付信託による 自己株式の取得		-	-	499	499
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	1,149	-	-	1,149
連結子会社の増資による 持分の増減	-	12	-	-	12
その他	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	1,045	197	116	1,359
平成28年 5 月31日残高	5,000	5,023	13,172	4,016	19,179

	その他の包括	舌利益累計額				
	その他 有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に 係 る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	非支配株主 持 分	純資産合計
平成27年6月1日残高	206	271	316	794	8,286	29,620
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	441
親会社株主に帰属する 当期純利益	-	1	-	-	-	243
自己株式の取得	-	-	-	-	-	0
自己株式の処分	-	-	-	-	-	499
株式給付信託による 自己株式の取得	-	-	-	-	-	499
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	1,149
連結子会社の増資による 持分の増減	-	1	-	-	-	12
その他	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	109	166	739	1,015	509	1,525
連結会計年度中の変動額合計	109	166	739	1,015	509	2,884
平成28年 5 月31日残高	97	104	422	221	7,776	26,735

【 連結注記表 】

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 58社

主要な連結子会社の名称株式会社パソナ

株式会社ベネフィット・ワン ビーウィズ株式会社 株式会社パソナテック キャプラン株式会社

パソナ・パナソニック ビジネスサービス株式会社

新規連結 7社

設立: 株式会社パソナビズナイズ

株式会社ベネフィットワン・ペイロール 株式会社パソナナレッジパートナー

株式取得: 株式会社スマートスタイル

株式会社パソナOGXA PT. Dutagriya Sarana

持分法適用関連会社からの変更:株式会社パソナテキーラ (注)1

連結除外 1社 株式会社パソナランゲージ (注)2

- (注) 1.株式会社パソナテキーラは、支配力基準により実質的に支配していると認められるようになったため、第1四半期連結会計期間末より持分法適用関連会社から連結子会社に変更し、連結の範囲に含めております。
 - 2.株式会社パソナランゲージは、当社の連結子会社である株式会社パソナと合併し、消滅しております。
- (2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数 14社 主要な非連結子会社の名称

> 株式会社DFマネジメント 一般社団法人ディレクトフォース 株式会社イーディーワン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額) 等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用会社の状況

持分法適用会社の数 4社 持分法適用会社の名称

> 株式会社イー・スタッフィング 株式会社全国試験運営センター 株式会社パソナサイバーラボ Chunghwa Benefit One Co., Ltd.

上記のうち、株式会社パソナサイバーラボは、当連結会計期間においてTquila International PTE Ltd と当社との共同出資により設立したため、同社を持分法の適用の範囲に含めております。

また、株式会社パラダイムシフトは、当社の連結子会社である株式会社ベネフィット・ワンの保有する全株式の売却を行ったため、当連結会計期間より持分法の適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 15社 主要な持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称

> 株式会社DFマネジメント 一般社団法人ディレクトフォース 株式会社イーディーワン

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

- 3.会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

- ・ 商品 主に移動平均法
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

・ 建物(附属設備を含む)及び構築物

定額法(ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物は定率法)

・その他の有形固定資産

主に定率法

無形固定資産(リース資産を除く)

・ソフトウエア

社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

· 顧客関係資産

その効果の発現する期間(8~10年)に基づく定額法

リース資産

・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。 ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌連結会計年度に一括損益処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間(5~10年)を見積もり、均等償却を行っております。 のれんの金額が僅少なものについては、発生時に一括償却をしております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしているため、金利スワップ は特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:金利スワップ

ヘッジ対象∶借入金

ヘッジ方針

金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(9) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 平成25年9月13日改正の「企業結合に関する会計基準」等の適用

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ115百万円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が1,161百万円減少しております。

2 . 平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

12,174百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1.発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数
	(株)	(株)	(株)	(株)
普通株式	41,690,300	1	ı	41,690,300

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 期末株式数 (株)	
普通株式	4,893,100	485,038	485,000	4,893,138	

- (注)1. 当連結会計年度末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式194,000株及び株式 給付信託(BBT)が保有する当社株式291,000株が含まれております。
 - 2. 自己株式(普通株式)の株式数の増加のうち、485,000株は株式給付信託(J-ESOP)及び株式給付信託(BBT)の取得による増加であり、38株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 3. 自己株式(普通株式)の株式数の減少485,000株は、株式給付信託(J-ESOP)及び株式給付信託(BBT)への第三者割当による自己株式処分による減少であります。

3.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年7月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	441百万円	12円	平成27年5月31日	平成27年8月20日

(2) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成28年7月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	447百万円	12円	平成28年5月31日	平成28年8月22日

⁽注)「配当金の総額」には、株式給付信託(J-ESOP)及び株式給付信託(BBT)が保有する当社株式485,000株に対する配当金 5百万円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達についてはグループCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)によるグループ 資金の有効活用を図る一方で金融機関からの借入も行っております。また、資金運用については、その対象を充分な流動性を有する安全性の高い短期の預金等に限定しております。なお、デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、大半が取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価額の変動リスクに晒されている有価証券も一部ございます。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジの有効性の評価方法は、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に係る信用リスクについては、各社の社内規程に従い、期日・残高管理を行いつつスクリーニングも行っております。回収懸念先については月次の与信会議にて信用状況を把握する体制としております。

市場リスクの管理

長期借入金の金利変動リスクについては、分割弁済によりその影響を緩和するとともに、当社財務経理部において管理しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行うとともに、非上場株式については発行企業の財務状況を把握したうえで取引企業との関係を勘案しつつ保有状況の見直しをしております。

流動性リスクの管理

当社財務経理部ではグループ月次預金残高報告を受けるとともに、グループCMSにより各社の流動性リスクを随時管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。 ((注)2を参照ください。)

(単位:百万円)

		連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)	現金及び預金	16,775	16,775	-
(2)	受取手形及び売掛金	31,987	31,987	-
(3)	未収還付法人税等	548	548	-
(4)	投資有価証券			
	その他有価証券	1,153	1,153	-
(5)	敷金及び保証金	4,849	4,849	-
(6)	買掛金	(4,974)	(4,974)	-
(7)	短期借入金	(4,861)	(4,861)	-
(8)	未払金	(5,436)	(5,436)	-
(9)	未払費用	(13,010)	(13,010)	-
(10)	未払法人税等	(1,603)	(1,603)	-
(11)	未払消費税等	(3,248)	(3,248)	-
(12)	長期借入金	(8,807)	(8,704)	(102)
(13)	リース債務	(1,923)	(1,937)	(14)
(14)	デリバティブ取引	-	-	-

^(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収還付法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

(4) 投資有価証券

これらは全て株式であり、その時価は取引所の価額によっております。

(5) 敷金及び保証金

主としてオフィスの賃借時に差し入れている敷金・保証金であり、償還予定時期を見積り、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値を算定しております。

なお、当連結会計年度末において、安全性の高い長期の債券の利回りがマイナスの場合は、適用する割引率を零としております。その結果、時価と当該帳簿価額との間に差額は発生しておりません。

負債

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等、(11) 未払消費税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって おります。

(12) 長期借入金

変動金利による借入については、短期間で市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は実行後大きく変化していないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利による借入については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り 引いた現在価値により算定しております。

(13) リース債務

元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額となっております。

(14) デリバティブ取引

金利スワップは特例処理を適用しており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額1,869百万円)は、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

2.1株当たり当期純利益

1.1株当たり純資産額

515円 22銭

6円 62銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」及び「株式給付信託(BBT)」に残存する 自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己 株式に含めております。

当連結会計年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-ESOP)」は194,000株であり、「株式給付信託(BBT)」は291,000株であります。

(追加情報)

- 1. 株式給付信託の導入について
- (1) 株式給付信託(J-ESOP)

当社は、平成27年10月26日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として当社従業員ならびに当社子会社の役員及び従業員(以下「従業員等」という。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(」- ESOP)」(以下「」- ESOP制度」という。)を導入しております。

取引の概要

- J-ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。
- J-ESOP制度は、株式給付規程に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の 取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、」- ESOP制度に関する会計処理としては、 信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、199百万円及び194,000株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 該当事項はありません。

(2)株式給付信託(BBT)

当社は、平成27年8月19日開催の株主総会決議に基づき、平成27年10月26日より、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下、「BBT制度」という。)を導入しております。

取引の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、BBT制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、299百万円及び291,000株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額 該当事項はありません。

2.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.30%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年6月1日から平成30年5月31日までのものは30.86%、平成30年6月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が24百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が2百万円それぞれ増加、退職給付に係る調整累計額が9百万円減少しております。

【 株主資本等変動計算書 】

(単位:百万円)

				梤	主資	本			
		資本剰余金			利益剰余金				
		ļ.	1 中 利 示 3	SIZ.			JZ		14-2-777-1-
	資本金	資本	その他	資本		益剰余金	利益	自己株式	株主資本合計
		資 本 準備金	資 本剰余金	剰余金合計	圧 縮 積立金	繰越利益 剰 余 金	剰余金合計		H RI
平成27年6月1日残高	5,000	5,000	7,444	12,444	8	1,346	1,354	3,859	14,939
事業年度中の変動額									
剰余金の配当	-	-	•	•	•	441	441	•	441
圧縮積立金の取崩	1	1	1	1	2	2	1	1	-
当期純利益	1	1	1	1	1	578	578	1	578
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	0	0
自己株式の処分	-	-	116	116	-	-	-	382	499
株式給付信託による 自己株式の取得	-	-	1	i	ı	-	1	499	499
その他	-				0	0			-
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)	-	-	ı	ı	1	1	1	1	-
事業年度中の変動額 合 計	1	-	116	116	2	139	137	116	137
平成28年5月31日残高	5,000	5,000	7,560	12,560	6	1,486	1,492	3,976	15,077

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成27年6月1日残高	0	0	14,940
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	ı	ı	441
圧縮積立金の取崩	-	-	
当期純利益	-	ı	578
自己株式の取得	-	-	0
自己株式の処分	-	-	499
株式給付信託による 自己株式の取得	-	1	499
その他	-	1	1
株主資本以外の項目 の事業年度中の 変動額(純額)	0	0	0
事業年度中の変動額 合 計	0	0	137
平成28年5月31日残高	0	0	15,077

【個別注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・ 時価のあるもの

決算日の市場価額等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - ・建物(附属設備を含む)及び構築物 定額法(ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備及び構築物は定率法)
 - ・ その他の有形固定資産 定率法
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウエア 社内における利用可能期間(5年以内)に基づ(定額法

- (3) リース資産
 - ・ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
 - ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- 3. 引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 なお、当事業年度末における計上はありません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき 計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括損益処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしているため、金利スワップは特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段:金利スワップ

ヘッジ対象:借入金

ヘッジ方針

金利等の相場変動リスクの軽減、資金調達コストの低減、または将来のキャッシュ・フローを最適化するためにデリバティブ取引を行っております。短期的な売買差益の獲得や投機を目的とするデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジの有効性を評価することとしております。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」 (実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物 附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

3,950百万円

2. 保証債務

健康保険組合への保険料に対する債務保証

株式会社パソナメディカル	28百万円
株式会社パソナテキーラ	5百万円
株式会社日本雇用創出機構	0百万円
株式会社パソナふるさとインキュベーション	0百万円
株式会社パソナ農援隊	0百万円
株式会社ブリッジフォース	0百万円
株式会社アートリボン	0百万円
株式会社ベネフィットワン・ペイロール	0百万円
株式会社VISIT東北	0百万円

外部からの借入に対する債務保証

Pasona India Private Limited 49百万円

3. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	1,726白万円
関係会社に対する短期金銭債務	13,133百万円
関係会社に対する長期金銭債権	21百万円
関係会社に対する長期金銭債務	898百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

売上高5,593百万円売上原価122百万円販売費及び一般管理費1,082百万円営業取引以外の取引高81百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 期末株式数 (株)
普通株式	4,893,100	485,038	485,000	4,893,138

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式(普通株式)には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式194,000株及び株式給付信託 (BBT)が保有する当社株式291,000株が含まれております。
 - 2. 自己株式(普通株式)の株式数の増加のうち、485,000株は株式給付信託(J-ESOP)及び株式給付信託(BBT)の取得による増加であり、38株は単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 3. 自己株式(普通株式)の株式数の減少485,000株は、株式給付信託(J-ESOP)及び株式給付信託(BBT)への第三者割当による自己株式処分による減少であります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

深些忧 立 具生	
減価償却超過額	211百万円
貸倒引当金	15百万円
賞与引当金	13百万円
未払事業所税	5百万円
未払事業税	0百万円
未払費用	2百万円
関係会社株式売却益	70百万円
関係会社株式評価損	1,335百万円
繰越欠損金	889百万円
資産除去債務	11百万円
その他	19百万円
繰延税金資産小計	2,575百万円
評価性引当額	2,129百万円
繰延税金資産合計	446百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	2百万円
前払年金費用	16百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円
資産除去債務	6百万円
その他	22百万円
繰延税金負債合計	48百万円
繰延税金資産の純額	398百万円

2.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.30%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年6月1日から平成30年5月31日までのものは30.86%、平成30年6月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が26百万円増加し、当事業年度に計上された法人税等調整額が26百万円減少しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

当社の子会社及び関連会社等

	1	0 12122			1		ı									
種類	会社等 の名称	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容	関連 当事者 との関係	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)						
	株式会社パソナ			人材派遣。 人村:紹職支 村就職支援 事業	委託・請負、	カ預り 所有 敷金の預り D兼任 100.0		4,229	C M S	4,798						
			₹ 3,000				9	預り金	4,130							
							敷金の預り	62	長期 預り 保証金	801						
								3,836	売掛金	157						
							対する	700	-	-						
子会社 ベネ	株式会社	株式会社 ベネフィッ ト・ワン 新宿区		東京都	東京都	1,527		資金の預り 所有	所有	資金の預り (注)3	3,501	C M S	2 504			
			1,527												55.24	利息の支払
子会社	株式会社 パソナ テック	東京都 1/	400 委託・	人材派遣、 委託・請負、 人材紹介 事業 経営管理 資金の預り 役員の兼任 (2名)	所有	資金の預り (注)3	694	CMS	810							
						100.0	利息の支払	1	預り金	610						
子会社	キャプラン 株式会社	東京都 港区 1	人材派遣、 委託·請負 教育研修 事業	委託·請負、	経営管理 資金の預り 役員の兼任 (3名)	所有 97.97	資金の預り (注)3	488	CMS 預り金	782						
							利息の支払	1								
子会社	株式会社 パソナふるさ とインキュベ ーション	兵庫県 淡路市	100	地方創生 事業	経営管理 資金の預り 役員の兼任 (1名)	所有 90.00	土地・設備の 賃貸	17	未収入金	2						
子会社	パソナ・ パナソニック ビジネス サービス 株式会社	(ナソニック ビジネス サービス 門真市	20	総務事務 20 アウトソーシ ング事業	資金の預り 役員の兼任 (2名)	所有 66.50	資金の預り (注)3	945	CMS 預り金	834						
			門真市 20				利息の支払	2								

- (注) 1.取引金額は消費税抜きの金額で、期末残高は消費税等込みの金額で表示しております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営企画収入の金額については、グループ会社経営管理のための当社の必要経費を基準として合理的に決定しております。その他の取引条件については、当社と関連を有しない他社とほぼ同様の条件あるいは市場価額を勘案して一般取引条件または協議により決定しております。

3. 資金の預りは、当社が当社グループ各社との間で契約締結しているCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)に係るものであり、利息は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額は期中平均残高を記載しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1.1株当たり純資産額

2.1株当たり当期純利益

409円75銭

15円73銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)及び「株式給付信託(BBT)に残存する 自社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己 株式に含めております。

当事業年度における1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、「株式給付信託(J-ESOP)」は194,000株であり、「株式給付信託(BBT)」は291,000株であります。

(追加情報)

1.株式給付信託(J-ESOP)

当社は、平成27年10月26日より、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として当社従業員ならびに当社子会社の役員及び従業員(以下「従業員等」という。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(」- ESOP)」(以下「」- ESOP制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

- 」- ESOP制度の導入に際し、「株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。
- J-ESOP制度は、株式給付規程に基づき、従業員等にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員等に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、」- ESOP制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、199百万円及び194,000株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額該当事項はありません。

2. 株式給付信託(BBT)

当社は、平成27年8月19日開催の株主総会決議に基づき、平成27年10月26日より、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」(以下、「BBT制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

BBT制度の導入に際し、「役員株式給付規程」を新たに制定しております。当社は、制定した役員株式給付規程に基づき、将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しました。

BBT制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役に株式を給付する仕組みです。

企業会計基準委員会が公表した「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を参考に取締役に対しても同取扱いを読み替えて適用し、BBT制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、299百万円及び291,000株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額該当事項はありません。